水巻町 通学路交通安全プログラム

~通学路の安全確保に関する取組の方針~

令和6年4月改訂

水巻町

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、 平成24年5月、各小中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施 し、危険箇所の安全対策について関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行い、連携体制の構築を目指すため、「水巻町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路の点検及び危険箇所対策に関する合同会議

児童生徒が安心して通学できる環境整備のため各道路管理者、教育関係者、警察等と合同で通学路の安全点検を実施し、連携して危険箇所対策を図るため、事務局が関係者等を招集して合同会議を適宜(年1回程度)開催します。

(道路管理者) • 水巻町役場建設課 • • 事務局

・ 福岡県北九州県土整備事務所(必要に応じて)

(教育関係者) • 水巻町教育委員会 学校教育課

町内小中学校、PTA (必要に応じて)

(警察等) • 福岡県折尾警察署

• 地元関係者等(必要に応じて)

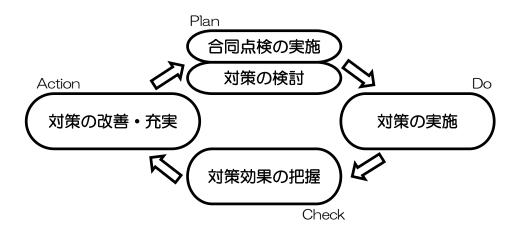
3. 取り組み方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するととも に、対策実施後の効果の把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) PDCAサイクルの実施

合同点検の実施・対策の検討 Plan

町内7つの小中学校の通学路について関係機関から危険箇所の情報の収集を行い、効率的・効果的に合同点検を行うため、関係機関による合同会議において、重点課題を設定し、現状確認のため、適宜(1年に1回程度)合同点検を実施します。

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備、 防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策 必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

対策の実施 Do

対策の実施にあたっては、円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

<u>対策効果の把握</u> Check

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

対策の改善・充実 Action

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小・中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために 小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図